

## 令和8年 第1回八頭町議会臨時会 提案理由

令和8年1月16日

### 議案第1号

#### 八頭町職員の給与に関する条例の一部改正について

昨年の12月8日、人事院勧告に伴う、給与法の改正が閣議決定され、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が、国会において12月16日に成立しましたので、この度、条例の改正を行おうとするものです。

勧告の主なものを申し上げますと、給料表の改定率は、平均3.3パーセントのアップで、初任給をはじめ若年層に重点をおいて改定し、期末・勤勉手当の支給月数につきましては、期末手当の月数2.525月、勤勉手当の2.125月分を合わせて、年間4.65月となります。

給料表につきましては、令和7年4月1日に、また、期末手当、勤勉手当も、支給月分を調整し、遡及して改定を行うものです。

なお、令和8年4月1日からの施行として、期末・勤勉手当につきまして、引上げ分の0.05月分を、6月期と12月期へ均等に配分し、それぞれ2.325月となります。

また、通勤手当支給額等の改定も併せて行うものです。

### 議案第2号

#### 八頭町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

人事院勧告の主な内容につきましては、議案第1号で申し上げたとおりですが、議会の議員につきましても一般職に準じまして、期末手当の支給月数を0.05月分引上げるため、条例の改正を行おうとするものです。

なお、引上げ分につきましては、令和8年4月1日施行として、6月期と12月期へ均等に配分し、それぞれ1.75月としております。

### 議案第3号

#### 八頭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

先程、提案いたしました議案第2号と同様の内容です。

### 議案第4号

#### 令和7年度八頭町一般会計補正予算(第6号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ、6,763万8千円を追加するものです。

歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、1,080万円、社会資本整備総合交付金、720万円、学校施設環境改善交付金、1,090万円余追加しております。

町債は、県営ため池整備負担金事業債など、農林水産関係の町債、1,560万円、小学校施設整備事業債、1,530万円を追加しました。

次に歳出を申し上げます。

人事院勧告に伴います職員給与費等、3,330万円余、町内事業者等に対する物価高騰対応支援として、総務費は、若桜鉄道対策費、300万円、商工費は、商工振興総務費、780万円を追加しております。

農林水産業費は、農業農村整備事業の県負担金、1,850万円余、土木費は、除雪対策費、1,200万円、教育費は、小学校管理運営費(防犯カメラ設置費用)、2,770万円余を追加し、予備費で調整をしております。

#### 議案第5号

令和7年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、102万円を追加しようとするものです。

歳入は、一般会計からの繰入金、102万円、歳出では、人事院勧告に伴います職員給与費等、102万円の増額をするものです。

#### 議案第6号

令和7年度八頭町介護保険特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、78万円を追加しようとするものです。

歳入は、一般会計からの繰入金、78万円、歳出では、人事院勧告に伴います職員給与費等、78万円、重層的支援体制整備事業に係る一般会計への繰出金、21万円余を追加し、予備費で調整をしております。

#### 議案第7号

令和7年度八頭町簡易水道事業会計補正予算(第3号)

今回の補正は、収益的支出に係るものです。

補正の内容は、人事院勧告に伴います職員給与費、71万円の増額です。

#### 議案第8号

令和7年度八頭町下水道等事業会計補正予算(第3号)

今回の補正は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の収益的支出に係るものであります。

補正の内容は、人事院勧告に伴います職員給与費、76万円の増額です。